

第10号

2020年
10月14日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和2年9月末現在の人身事故》

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	2,036	34	2,540
前年	2,704	47	3,425
増減	-668	-13	-885

	件数	死者	傷者
本年	631	16	331
前年	845	22	463
増減	-214	-6	-132

薄暮時間帯の交通事故防止

薄暮時間帯は、例年、交通死亡事故が多く発生しています。この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度がわかりにくくなるためです。

自動車運転者は前照灯の早め点灯を行うとともに、歩行者や自転車利用者は明るい服装をしたり、反射材・ライトを活用し、自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

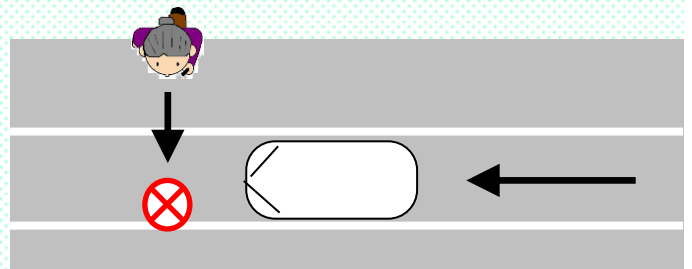
他山の石（死亡事故事例）

高齢者事故の特徴

横断歩行者 × 車
(横断の後半)

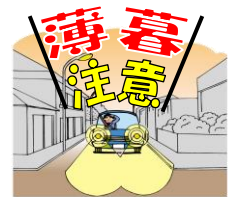
日没後1時間は危険！

高齢歩行者は横断の後半に、歩行者側からみて左側から走行して来た車に衝突されるケースが圧倒的に多くなっています。接近する車との距離や、走行速度を高齢歩行者が正しく認識せずに横断を開始してしまったことが、主な要因と考えられます。



◆ドライバーのみなさんへ◆

- 見通しがよい道路でも交差点では、もしかして車や歩行者が来るかもしれないという「かもしれない運転」を心掛け、しっかり左右の安全を確認しましょう。
- 夕暮れ前の前照灯早め点灯、そして早朝・夕方・夜間など見えにくい時間帯は、特にしっかりと前方に注意を払って、ハイビームとロービームを上手に切り替え、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。



スピードを落として危険予測！

いつでも「安全を確認すること」「運転に集中すること」で交通事故の多くは防ぐことができます。今一度、交通事故に対する警戒心を高めましょう。





ある年の12月、私は生涯忘れる事のない過ちを犯しました。年の瀬も迫る夕刻、私は翌日に予定していた釣りの道具を買う為、いつも走り慣れた道を全く緊張感が欠けた状態で車を走らせていました。交差点を前にしていったん右折して自宅へ帰ろうか、それとももう少し釣り道具を買い足しする為に直進しようかと迷い、いったんは右折車線に入りました。

しかし、気が変わり直線車線に車線を変更した際、交差点内にもかかわらず、所持金がいくらあるか確認しようとするところか、手に持っていた財布に目を奪われてしまい、原付を運転していた男性にほぼ正面衝突の状態では接触してしまいました。慌てて車から降りると、被害者の方の苦しそうな呻き声、その姿は生涯絶対に忘れる事はありません。

亡くなった被害者の方は、77歳の男性で、永年奥様と二人きりで仲睦まじく、幸せに暮らしていたと聞きました。この日もお正月に来る予定のご子息家族の為に蟹を買って、お孫さんの喜ぶ姿を楽しみにしていたと聞きました。私の不注意な脇見運転がその幸せな暮らしを一瞬で奪ってしまいました。ある時は、ともに汗を流し、楽しく農作業をしたり、ある時は、二人手を取り合って行楽に出掛けたりと、本当にご夫婦で仲良く暮らしていたと聞きました。被害者の奥様は事故の事を聞いて病院に向かっている時、自分の腕がもげてもいい、足がなくなってもいい、あの人の命だけは助けて下さいと祈り続けていたと聞きました。奥様にとって、被害者の方は本当にかげがえのない大切な人であり、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

全ての原因は私にあります。私の運転に対する意識の甘さ、そして普段の生活からの意識の甘さが原因です。思えば、それまでの私は何事に対しても考えが甘く、このくらいは大丈夫だろう、これくらいなら許されるだろうという甘い考えを持っていました。

そのため、交通違反で捕まった事も度々ありました。全ては、安全運転に対する意識の甘さ、物事に対しての甘い考えが引き起こしたものです。もしも、あの時に事故を起こしていなくても、いずれ必ずどこかで事故を起こしていたと思います。私の犯した交通事犯は、決して運悪くとかそういう類のものではなく、私の意識そして心の甘さが引き起こした必然の事犯であると思います。

被害者の方は亡くなる前に、ご家族の方々に伝えたかったこと、話しておきたかったことがたくさんあったと思います。その事を一言も発する事ができず、突然、理不尽な形でご家族を残し、逝かなければならないということは本当に想像を絶する無念な思いだったと思います。そして表現できない位の苦しみだったと思います。本当に申し訳ございません。

ご家族の方も、突然最愛の人を理不尽な形で失うという事は測りしれない悲しみであったと思います。もしも逆の立場であったなら、私は許すことができるのでしょうか。もしかしたら、死んで詫びて欲しいとさえ思っているかもしれません。

私は1年6ヶ月の実刑判決を受け、ここ市原刑務所で受刑生活を務めております。ご遺族の方との示談交渉の方は、入所後すぐに成立しました。いずれ受刑生活を終え、社会復帰する事になると思いますが、私の犯した罪は決して消えるものではありません。むしろ、その時から本当の意味での償い、そして贖いの日々の始まりなのではないかと思っております。

被害者の方や、ご遺族の方の立場から見れば、出所後、のうのうと何不自由なく暮らしていく事は、決して許された事ではないのではないかと思っております。どうやって謝罪していくべきだろうと、今も自問自答の日々が続いております。

ただ、一つだけ確実に言い切れる事は、許してもらおうなどという見返りなどは決して求めず、ただひらすら正直に純粋に偽りのない気持ちで謝り続けていくという事です。その事だけは絶対に続けていくと断言します。

最後にこの本を読んでいる人に伝えておきたい事があります。それは、私が言うのもおかしい事ですが、平凡に暮らしている、平凡に暮らしているという事に本当に感謝すべきだという事です。平凡な暮らしというものが、どれほど有り難いことなのかという事を、私は平凡な暮らしを失って初めてその有り難さを痛感しました。

皆様、どうか平凡に暮らしているという事に感謝の気持ちを持って下さい。

(一財) 東京交通安全協会 「贖(あがな)いの日々」より



滋賀県警察のホームページでは、**交通事故発生状況マップ**を掲載しています。交通事故防止にお役立てください。

滋賀県 警察の広場 交通事故発生状況マップ QRコード(スマートフォン)



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp